

令和4事業年度 事業報告書



国立大学法人

東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

私は令和2年4月、コロナ禍の始まりと共に東京医科歯科大学(以下、「本学」)学長を拝命しました。その時に掲げたテーマは「力を合わせて未来を拓く」でした。そして思いもかけないパンデミックの出現で「ピンチをチャンスに」、「力を合わせて患者さんと仲間たちをコロナから守る」という標語を掲げ、パンデミックに正面から取り組むことを呼びかけました。職員や学生が賛同して献身的な努力を重ねてくれた結果、多くの患者さんが救われ、社会からも多くの支援と高い評価をいただきました。

令和4年は「社会との協調」をテーマに掲げました。コロナ対応に積極的に取り組んだ経験から、私たちは「社会貢献の重要性」を改めて認識しました。社会貢献に寄与するためには、人々と対話し、解決すべき課題やニーズを探り、社会に協力を求めながら課題解決に取り組む必要があり、決して本学だけの力では人々の健康と幸福に貢献できないのです。

また、本学は令和4年4月から指定国立大学法人となりました。国内で10大学しかない、世界最高水準の教育研究活動の展開が期待される国立大学という立ち位置になったということです。

指定国立大学法人としての本学の目標は、「世代を超えた人類のトータル・ヘルスケア」の実現です。トータル・ヘルスケアには、すべての世代、すべての場所、すべての疾患を含めたヘルスケアを実現する意味を込めています。本学の「知と癒しの匠」たちが創る世界屈指のヘルスケア・サイエンス拠点の形成に向けた数々の取り組みをこれから、社会とともに始動するときです。

さらに、令和4年度は国立大学としては、第4期中期目標期間の初年度にあたります。国立大学は法人化後、令和4年度から4サイクル目がスタートしました。この中期目標の前文に、指定国立大学構想も踏まえて、教育、研究、医療、社会との連携など、これから取り組むべき事項が掲げられています。

本学の最終目標は、優れた教育・研究の成果を上げるだけでなく、その成果を社会に還元することだと考えています。大学病院における診療はその直接的な表現ですが、それに留まらず産官学連携による人材開発や研究の社会実装は欠かせない社会貢献と考えています。それが本学の理念である「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」ことにつながると確信し、最終目標に向かって歩み続けます。

以上に加え、東京工業大学との統合は、その歩みをさらに力強いものにしてくれると考えております。本学は、今日の医療という点においては、世界最高水準の医療を提供していると言っても過言ではありません。前述したコロナ禍への対応がその一例です。同時に、本学は診療機関であるのみならず、教育機関であり、研究機関でもあります。つまり、今日の医療だけではなく、明日の医療をも担う使命があります。明日の医療を担う人材を育て、明日の医療を生み出す研究を実践すること、そして、明日の医療がどうなるかを社会に示すことが私たちには求められています。我が国は少子高齢化という点で世界の最先端にあります。この社会における医療課題の解決策は、我が国のみならず少子高齢化が進みつつある世界の課題の解決策にもなるのです。その意味で本学は教育や研究面においても世界最高水準の医療系大学になる使



東京医科歯科大学 学長

田中 雄二郎

命があると考えています。そして東京工業大学との統合は、本学をこの世界最高水準の大学に引き上げるための大きな一歩となります。

両大学の統合協議を経て、新大学は、これからの「科学」の発展を担い、社会と共に活力ある未来を切り拓いていくという強い意志を表現するため、その名称を「東京科学大学」としました。共に「科学」を追究し、新たな価値創造を希求する人のみならず、広く「科学」に興味を持つ人をも含めて、多様な人たちをこれまで以上に惹きつける大学でありたいと考えています。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【第4期中期目標（法人の基本的な目標）】

東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念の下に、教育・研究・医療の充実と機能強化を図ってきた。令和10年に創立100周年を控える第4期中期目標期間においては、本学は指定国立大学法人として臨床医学を基盤とする世界に冠たる医療系総合大学への飛躍を目指し、以下の重点目標を掲げている。

- 1) SDGs 及び Society 5.0 に象徴される現代社会の潮流を意識しつつ、医療系総合大学の特色と強みを活かして得られた教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することを第一の目標とする。
- 2) 先導的な医療を担うサイエンティフィック・クリニシャン（科学的な視点で診療を実践する医療人）を育成する教育体系及び環境を整備するとともに、医学研究を先導し牽引するクリニシャン・サイエンティスト（臨床的な視点をもった研究者）の育成に挑戦する。
- 3) 「トランスレーショナル・リサーチ」に焦点を当て、学内の研究と臨床の連携を促進させる。次世代医療に繋がる先進的かつ特色のある基礎・臨床研究を行い、世界屈指の「トータル・ヘルスケア」研究の拠点確立を目指す。
- 4) 新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、パンデミック等の非常時の迅速かつ柔軟な医療及び先端的な研究を基盤とした平時の最高水準の診療の両立を可能とする強靱な医療体制を構築する。
- 5) 四大学連合をはじめとした大学間連携及び産業界を含む官民連携を活かし、首都圏における医学教育・研究・臨床のネットワークを拡充する。そこに集約される叡智の成果を広く国内外に提供・発信するべく「トータル・ヘルスケア」拠点の機能を強化する。
- 6) 構成員が互いに「多様性と包摂性」を重視し、各自が多様な能力を高めつつ「自律と協調」を発揮することにより、構成員の総力を挙げて未来社会の創造に貢献する大学運営を行う。

【第4期中期計画】

第4期中期計画に掲げる項目及びその主な内容は次のとおり。

https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57312_ext_19_4.pdf

2 . 沿革

明治 32 (1899) 年 4 月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3 (1928) 年 10 月	東京高等歯科医学校
昭和 19 (1944) 年 4 月	東京医学歯学専門学校
昭和 21 (1946) 年 8 月	東京医科歯科大学 (旧制)
昭和 26 (1951) 年 4 月	東京医科歯科大学 (新制)
平成 11 (1999) 年 4 月	大学院医歯学総合研究科を設置
平成 12 (2000) 年 4 月	大学院医学系研究科 (保健衛生学専攻) を大学院保健衛生学研究科に改組
平成 13 (2001) 年 4 月	大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻 (修士課程) を設置
平成 16 (2004) 年 4 月	国立大学法人東京医科歯科大学
平成 22 (2010) 年 4 月	図書館情報メディア機構を設置
平成 23 (2011) 年 4 月	研究・産学連携推進機構を設置 (2014 年 10 月改組)
平成 25 (2013) 年 4 月	学生支援・保健管理機構を設置
平成 25 (2013) 年 10 月	リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
平成 26 (2014) 年 10 月	スポーツサイエンス機構を設置
平成 28 (2016) 年 3 月	統合教育機構、統合国際機構を設置
平成 29 (2017) 年 4 月	統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
平成 30 (2018) 年 4 月	統合大学改革推進機構を設置
平成 30 (2018) 年 5 月	高等研究院を設置
平成 30 (2018) 年 12 月	オープンイノベーション機構を設置
令和 2 (2020) 年 4 月	M&D データ科学センター、統合イノベーション推進機構を設置 統合大学改革推進機構を統合改革機構に改組
令和 3 (2021) 年 10 月	医学部附属病院と歯学部附属病院を一体化し、東京医科歯科大学病院を設置

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

4 . 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5 . 組織図

別紙のとおり

6 . 所在地

- ・ 湯島地区（本部所在地） : 東京都文京区
- ・ 駿河台地区 : 東京都千代田区
- ・ 国府台地区 : 千葉県市川市

7 . 資本金の額

75,590,586,219 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数 2,951 人

学士課程 1,483 人

修士課程 310 人

博士課程 1,158 人

9 . 教職員の状況

教員 1,501 人（うち常勤 772 人、非常勤 729 人）

職員 3,376 人（うち常勤 2,025 人、非常勤 1,351 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 82 人（3.0％）増加しており、平均年齢は 38.34 歳（前年度 38.35 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 5 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

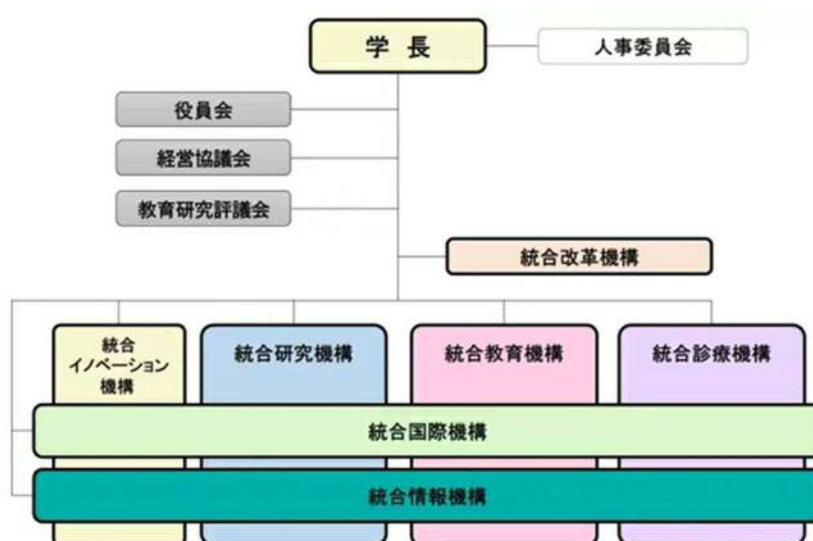
10 . ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、ガバナンス強化に係る取組みとして、平成 27 年度に「統合教育機構」及び「統合国際機構」を、平成 29 年度には「統合研究機構」、「統合診療機構」及び「統合情報機構」を、平成 30 年度には「統合大学改革推進機構」（令和 2 年度より統合改革機構へ改組）を、令和 2 年度には「統合イノベーション推進機構」を設置することで、全学的観点で大学の各業務を管理・支援することが可能となった。これにより、大学改革・教育・研究・産学連携・診療の各分野を担当する統合改革機構、統合教育機構、統合研究機構、統合イノベーション機構及び統合診療機構の 5 機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構及び統合情報機構を横軸として、担当理事を各機構長とするガバナンス体制を構築している。当該ガバナンス体制を基盤に、学長のリーダーシップに基づいた種々の取組みを迅速かつ重点的に推進しているほか、現場の意見を各統合機構で集約し、役員会での発議へとボトムアップする体制を整えている。

また、令和4年度には執行部の体制として新たに、主に財務部門の総括を行う「CFO」と、学長の命を受けて特定の事項に関する業務を統括する「執行役」を設けることで、執行部の体制を強化し、大学としてガバナンスやマネジメントの機能を強化した。

さらに、令和4年度には、本学のイノベーション創出支援のワンストップ化によるイノベーション創出支援機能の強化と、本学の特徴を活かした持続的なイノベーション創出環境を確立するため、「統合イノベーション推進機構」を「統合イノベーション機構」へ改組することで、多様化・大規模化する産学連携プロジェクトに柔軟かつ迅速に対応し、イノベーション創出に向けてより積極的・挑戦的な関与・貢献を果たすことが期待されている。



(2) 法人の意思決定体制

当法人では、国立大学法人法に基づき、教育研究に関する重要事項の審議の場として教育研究評議会、経営に関する重要事項の審議の場として経営協議会を設置しており、これらでの審議・承認を経て役員会に発議され、役員会での審議結果を踏まえて学長が法人の意思決定を行っている。

学長が掲げる「自律と協調の組織への転換」を目的として学長・理事懇談会、役員懇談会の他、役員会を週次で行うことによって情報共有と討議を十分に行い、迅速な意思決定を実現している。また、大学運営方針の決定及び浸透を目的として、学長と理事、事務局長、部局長、病院長との個別面談及び定例会を週次または月次で開催することにより、大学の運営方針や課題等について密に情報交換及び検討を行っている。

なお、経営協議会の学外委員は、いずれも、企業や大学の経営において豊富な経験と高い見識を有する委員に委嘱をしており、経営協議会では客観的かつ高所からの審議等が行われている。さらに、学外から2名の非常勤理事を任命し、グローバルな知見や企業経営の経験を基とした知見に基づいた助言を適宜受けている。

さらに、学長をトップとする役員会において内部統制に関する取組みを含む重要事項の審議を行っている。具体的には、学長の指名する各理事・執行役が担当領域における現場の意見を戦略会議での審議を経て集約し、重要事項について役員会に発議を行う体制を構築している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄二郎	2020 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	1991年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 2001年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院教授 2008年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2010年 4月 東京医科歯科大学医歯学融合教育支援センター長 2010年 6月 東京医科歯科大学医学部附属病院副院長 2013年 4月 東京医科歯科大学副理事・医学部附属病院長 2014年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2020年 4月 東京医科歯科大学学長
理事 (医療担当)	大川 淳	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	2003年10月 東京医科歯科大学医学部附属病院助教授 2009年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科准教授 2011年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 2013年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院副院長 2016年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事・医学部附属病院長 2017年 4月 東京医科歯科大学スポーツサイエンス機構長・ 統合診療機構副機構長 2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長・統合診療機構長
理事 (研究・改革 担当)	古川 哲史	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	1983年12月 総合病院土浦協同病院内科勤務 採用 1989年 3月 米国フロリダ州マイアミ大学医学部内科研究員 1993年 4月 東京医科歯科大学難治疾患研究所助手 1999年 4月 秋田大学 助教授 (出向) 2003年 4月 東京医科歯科大学教授難治疾患研究所教授 2020年 4月 東京医科歯科大学副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学理事 2021年 4月 東京医科歯科大学統合研究機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学統合改革機構副機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学高等研究院長 2021年 4月 東京医科歯科大学 リサーチ・ユニバーシティ推進機構副機構長
理事 (教育担当)	若林 則幸	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	2009年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科准教授 2013年 8月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 2016年 2月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2017年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事・歯学部附属病院長・ 統合診療機構副機構長 2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長・統合教育機構長・ 統合国際機構長・歯学部附属病院改革推進室参与

理事 (CFO)	廣川 和憲	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	1975年 4月 第一製薬株式会社 2018年11月 東京医科歯科大学特任教授 2019年 7月 東京医科歯科大学 統括クリエイティブ・マネージャー兼特任教授 2021年 4月 東京医科歯科大学副理事・副学長 2022年 4月 東京医科歯科大学理事・CFO
理事 (連携・データサイエンス・教員人事担当)	東條 有伸	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	1982年 7月 横浜赤十字病院内科医師 1987年10月 日本学術振興会がん特別研究員 1988年10月 東京大学 助手 2002年 4月 東京大学 助教授 2005年 2月 東京大学 教授 2021年 4月 東京医科歯科大学特任教授 2021年 4月 東京医科歯科大学副理事・副学長・統合イノベーション推進機構長・オープンイノベーション機構長 2022年 4月 東京医科歯科大学理事
理事 (事務総括・男女共同参画・障害者雇用担当)	今村 聡子	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	2010年10月 文部科学省初等中等教育局視学官 2012年 8月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター基礎研究部総括研究官 2014年 8月 東京大学経営支援担当部長 2018年 4月 文部科学省生涯学習政策局政策課生涯学習企画官 2018年10月 文部科学省生涯学習政策局政策課主任教育企画調整官 2020年 4月 東京医科歯科大学事務局長・副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学統合改革機構副機構長 2022年 4月 東京医科歯科大学理事
理事 (グローバル化担当)	高田 正雄	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	1996年 7月 ハーバード大学マサチューセッツ総合病院客員准教授 1998年 8月 インペリアルカレッジ医学部上級講師 2000年 8月 チェルシー&ウェストミンスター病院名誉顧問医師 2005年10月 インペリアルカレッジ医学部准教授 2007年10月 インペリアルカレッジ医学部教授 2009年10月 インペリアルカレッジ医学部主任教授 2011年 1月 インペリアルカレッジ医学部 Sir Ivan Magill 麻酔教授 2020年 4月 東京医科歯科大学理事 (非常勤)
理事 (IT化・業務改善担当)	鐘江 康一郎	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	1995年 4月 ベイン・アンド・カンパニー 1996年 9月 日本オラクル株式会社 2001年 4月 GEキャピタルファイナンス 2004年 3月 医療法人社団健育会 2006年 9月 Swedish Medical Center

			2007年 9月 財団法人聖路加国際病院経営企画室 ／ＱＩセンター マネジャー 2014年 4月 株式会社クリプラ共同創業者／代表取締役 2020年 4月 東京医科歯科大学理事（非常勤）
監事	藤谷 茂樹	2020年 9月 1日 ～ 2024年 8月 31日	1981年 4月 野村證券株式会社 1995年 7月 Nomura Holdings America, Inc. 2002年 4月 野村ホールディングス株式会社財務部兼主計部 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役 2008年 9月 野村ホールディングス株式会社 執行役員 2013年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社常勤監査役 2015年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役監査等委員 2020年 9月 東京医科歯科大学監事（常勤）
監事 （非常勤）	岸上 恵子	2020年 9月 1日 ～ 2024年 8月 31日	2018年 9月 世界自然保護基金ジャパン理事（現） 2019年 6月 株式会社オカムラ社外監査役（現） 2019年 8月 岸上恵子公認会計士事務所（現） 2020年 6月 ソニー株式会社 （現 ソニーグループ株式会社）社外取締役（現） 2020年 6月 住友精化株式会社社外監査役 （現 社外取締役監査等委員）（現） 2020年 9月 東京医科歯科大学監事（非常勤） 2023年 3月 DIC株式会社社外監査役（現）

※2023年 3月 31日時点

（２）会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
資産合計	154,518	159,613	164,137	168,205	178,854
負債合計	33,529	37,035	38,044	40,265	46,848
純資産合計	120,990	122,578	126,093	127,940	132,006

注) 2022 事業年度においては、前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。なお、改定後の国立大学法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	139,494	固定負債	19,364
有形固定資産	136,826	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	1,704
土地	86,804	長期借入金等	13,083
建物	90,552	引当金	1,616
減価償却累計額等	△48,356	退職給付引当金	1,616
構築物	678	その他の固定負債	2,960
減価償却累計額等	△573		
その他の有形固定資産	34,765	流動負債	27,484
減価償却累計額等	△27,045	運営費交付金債務	391
その他の固定資産	2,669	その他の流動負債	27,093
		負債合計	46,848
流動資産	39,359	純資産の部	金額
現金及び預金	29,928	資本金	75,591
未収附属病院収入	7,984	政府出資金	75,591
徴収不能引当金	△183	資本剰余金	5,598
有価証券	200	利益剰余金（繰越欠損金）	50,817
その他の流動資産	1,431		
		純資産合計	132,006
資産合計	178,854	負債純資産合計	178,854

（資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比10,649百万円(6%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の178,854百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が6,299百万円(26%) 増の29,928百万円となったこと、新棟を建設したこと等により建物が8,722百万円(26%) 増の42,197百万円となったこと、未収附属病院収入が809百万(11%) 増の7,984百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新棟の建設に伴い建設仮勘定が3,283百万円(89%) 減の399百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は6,583百万円(16%) 増の46,848百万円となっている。

主な増加要因としては、病院の再開発のための借入れなどにより長期借入金4,558百万円(53%) 増の13,083百万円となったこと、新棟の建設などに伴い未払金が5,477百万円(59%) 増の14,749百万円となったこと、前受共同研究費が114百万円(10%) 増の1,159百万円となったこと、寄附金債務が247百万円(4%) 増の5,325百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、資産見返負債(5,121百万円)を他の勘定科目に全額振り替えたことにより、資産見返負債の計上がなくなったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は4,066百万円(3%) 増の132,006百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益の発生等により、利益剰余金が2,493百万円(5%) 増の50,817百万円となったこと、目的積立金を財源に固定資産を取得したこと等により資本剰余金が1,573百万円(39%) 増の5,598百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして発生する減価償却相当累計額により資本剰余金の控除額が987百万円(3%) 増の△30,071百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常費用	58,196	59,692	60,367	65,635	68,072
経常収益	60,170	62,972	65,446	68,325	69,332
当期総損益	1,659	3,160	5,090	3,017	5,025

注) 2022事業年度においては、前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していません。なお、改定後の国立大学法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。この結果、前事業年度と比較して経常収益が128百万円増加するとともに、臨時利益が3,335百万円増加し、当期純利益及び当期総利益は3,462百万円増加しております。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	68,072
業務費	66,745
教育経費	1,229
研究経費	2,743
診療経費	29,232
教育研究支援経費	672
人件費	27,359
その他	5,510
一般管理費	1,071
財務費用	64
雑損	193
経常収益 (B)	69,332
運営費交付金収益	13,587
学生納付金収益	1,832
附属病院収益	40,570
その他の収益	13,343
臨時損益 (C)	3,294
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	472
目的積立金取崩額 (E)	—
当期総利益 (B-A+C+D+E)	5,025

(経常費用)

令和4年度の経常費用は2,437百万円(3%)増の68,072百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が1,104百万円(3%)増の29,232百万円となったほか、職員人件費が510百万円(2%)増の17,894百万円、研究経費が184百万円(7%)増の2,743百万円、共同研究費が146百万円(15%)増の1,091百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は1,007百万円(1%)増の69,332百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が4,016百万円(11%)増の40,570百万円となったほか、寄附金収益が412百万円(39%)増の1,451百万円、共同研究収益が146百万円(15%)増の1,096百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が2,540百万円(35%)減の4,531百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損54百万円、臨時利益として資産見返負債戻入

3,348 百万円などを計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 2,009 百万円（66%）増の 5,025 百万円となっている。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,907	7,064	11,976	8,677	6,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,129	△2,089	△3,583	△4,953	△2,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,309	△2,983	△2,822	△793	1,924
資金期末残高	13,135	15,127	20,698	23,629	29,928

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	6,380
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△33,716
人件費支出	△27,991
その他の業務支出	△956
運営費交付金収入	13,979
学生納付金収入	1,655
附属病院収入	39,716
その他の業務収入など	13,694
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△2,005
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	1,924
IV 資金増加額（D = A + B + C）	6,299
V 資金期首残高（E）	23,629
VI 資金期末残高（F = D + E）	29,928

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,297 百万円（26%）減の 6,380 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 3,235 百万円（8%）増の 39,716 百万円となったほか、共同研究収入が 170 百万円（14%）増の 1,329 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 2,621 百万円（35%）減の 4,849 百万円となったほか、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,270 百万円（7%）増の△33,716 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,948百万円（59%）増の△2,005百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,862百万円（51%）減の△2,690百万円となったほか、施設費による収入が80百万円（14%）増の651百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,716百万円（342%）増の1,924百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が2,383百万円（97%）増の4,840百万円となったほか、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が284百万円（31%）減の△623百万円となったことが挙げられる。

（4） 主なセグメントの状況

① 大学病院セグメント

東京医科歯科大学病院（以下、「本院」）は「世界最高水準のトータル・ヘルスケアを提供し、人々の幸福に貢献する」を理念とし、新型コロナウイルス感染症対応においては、高度な診療機能を有する最後の砦として、社会からの要請に応えるべく「力を合わせて患者さんと仲間たちをコロナから守る」をスローガンに掲げ、病院一丸となって取り組み、率先して院内の人員配置や病棟再編を行い、多数の陽性患者や疑い患者を受け入れてきた。令和4年度は、特に第7波で多くの休務者が発生したが、物的・人的リソースの最適化を図り、積極的な受入体制を維持した。その結果、本院での重症入院患者の受入数は前年度に引き続き都内の病院で最大級（令和5年3月31日時点、累計2,376名）となっている。また、陽性患者の軽快退院は1,200症例を超えた。

新型コロナウイルス感染症対応へ積極的に取り組むと同時に、市中の感染状況に合わせた臨機応変な診療体制を構築し、新型コロナウイルス感染症診療と通常診療の両立を実現した。大学病院として求められる役割を最大限に果たし、その結果、附属病院収益は4,016百万円（11%）増の40,570百万円となった。

さらに、社会ニーズの高いリプロダクションセンターの設置や、本院の強みでもあるオーラルヘルスセンターの本格稼働、病床機能の最適化に向けたベッドコントロールシステムの導入検討等を行い、前述の本院の理念の体現に向けて取り組んだ。また、新時代の救急医療と高度先進医療を提供する拠点として新棟（機能強化棟）の建設を進めており、令和5年度に稼働を予定している。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益40,570百万円（85%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益3,491百万円（7%）、運営費交付金収益2,515百万円（5%）となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費29,232百万円（61%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費17,231百万円（36%）となっている。

年度当初は新型コロナウイルス感染症診療に対する診療報酬上の加算措置や病床確保料等の補助金の

措置等が不透明であったことや、昨今の世界情勢による物価高騰の影響もあり大幅な経営悪化が見込まれたが、附属病院収益の増加及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）」等による財政支援が前年度に続き得られたことにより、経営悪化を回避することができた。

これまで新型コロナウイルス感染症対応のため大幅な診療制限を実施してきたが、本来本院が求められている高度先進医療の提供を実現するために、病棟や手術室の運用、救急搬送患者の受け入れ等を新型コロナウイルス感染症の市中感染状況に応じて都度見直し、柔軟な病院運営を行っている。

なお、財政支援による業務損益への影響額は次の通りである。

・診療報酬上の加算措置が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症患者への対応には、ECMO や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和4年度における附属病院収益 40,570 百万円のうち、この加算による収益は 604 百万円であった。

・新型コロナウイルス感染症に係る補助金が附属病院収益に与えた影響

陽性患者受入ベッド確保のための病床確保料や新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機器、設備費などの補助金が交付された。

令和4年度における大学病院の補助金等収益 3,491 百万円のうち、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金収益は 3,093 百万円であった。

仮に上記の財政支援がなかった場合の経常収益は 44,043 百万円となり、業務損益は△3,487 百万円の計上が見込まれていた。

大学病院セグメントにおける収支の状況
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,380
人件費支出	△16,632
その他の業務活動による支出	△26,107
運営費交付金収入	2,515
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,330
特殊要因運営費交付金	165
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	19
附属病院収入	40,570
補助金等収入	3,491
その他の業務活動による収入	544
II 投資活動による収支の状況 (B)	△7,424

診療機器等の取得による支出	△789
病棟等の取得による支出	△7,489
無形固定資産の取得による支出	△13
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	867
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	2,277
借入れによる収入	4,840
借入金の返済による支出	△270
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△623
借入利息等の支払額	△57
リース債務の返済による支出	△1,030
その他の財務活動による支出	△583
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	0
Ⅳ収支合計（D＝A＋B＋C）	△767
Ⅴ外部資金による収支の状況（E）	33
寄附金を財源とした事業支出	△21
寄附金収入	35
受託研究・受託事業等支出	△527
受託研究・受託事業等収入	546
Ⅵ収支合計（F＝D＋E）	△734

業務活動による収支残高は4,380百万円となっており、前年度と比較すると1,819百万円の減少となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴い減少していた患者数の回復により附属病院収入が4,016百万円増加したものの、新型コロナウイルス感染症対応に係る病床確保料等の補助金収入が2,814百万円減少したことが主な要因である。

投資活動による収支残高は△7,424百万円となっており、前年度と比較すると3,801百万円の減少となっている。これは通常の医療機器等の更新や改修工事に加え、機能強化棟の建設により工事費の支出が増加したことが主な要因である。

財務活動による収支残高は2,277百万円となっており、前年度と比較すると3,197百万円の増加となっている。これは機能強化棟整備事業のための大学改革支援・学位授与機構からの借入額が4,840百万円となっており、前年度と比較すると2,383百万円増加していることが主な要因である。

以上、外部資金による収支状況を除いた病院の収支残高は△767百万円となっており、前年度と比較して2,422百万円の減少となっている。患者数の回復等により附属病院収入が増加したことと、一定の財政支援が得られたことで大幅な経営悪化に陥ることなく病院経営の維持が可能となった。令和5年度においては昨

年度に引き続き物価高騰の影響、新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から 5 類感染症に変更されることで国や東京都からの財政支援が減少する中で、新型コロナウイルス感染症陽性患者の受け入れをしながら、通常患者の診療も新型コロナウイルス感染症流行期以前と同等以上に行うことが求められる。大学病院としての使命を果たすべく、安心・安全な医療を提供するための経営基盤の確立を行っていく必要がある。

また、医療機器の更新を順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超過し使用している機器が多数あり、更新が遅れることで本来大学病院が果たすべき高度先進医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。

さらに、病院の再開発事業により今後多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

② 医学部・医系研究科セグメント

医学部・医系研究科セグメントは、教育と研究において、学術的・臨床的専門知識を基盤とした高い科学的思考と研究意欲を持ち、人格の優れた医療人（医師、看護師、検査技師など）、医学研究者、教育者や医療行政職を育成して、国内・世界の人々に貢献することを目的としている。令和 4 年度は、1) 本学のトータル・ヘルスケア重点研究領域（難病・希少疾患、口腔科学、データサイエンスなど）における先端的研究の推進、2) 国際的なネットワーク・ハブ機能を持つトータル・ヘルスケア教育研究拠点の構築、3) 異分野融合研究の育成と若手研究者の創造的研究支援体制の構築、4) 基礎研究と社会医学分野に対する必要な資源の投入、5) 教育研究における国際アウトリーチ活動、6) 感染症に関する教育・研究・診療の連携する拠点形成等の事業を行った。

「トータル・ヘルスケア重点研究領域」の「難病・希少疾患」では重症の脊柱靱帯骨化症患者の検体から GWAS 研究によってゲノムの疾患感受性領域を同定し、「口腔科学」では新規人工骨の作製に成功して前臨床モデルでの検証を行い、「データサイエンス」では臨床研究に関する学内外の多くのコンサルティングを行い、介入研究計画書作成のコースを継続した。

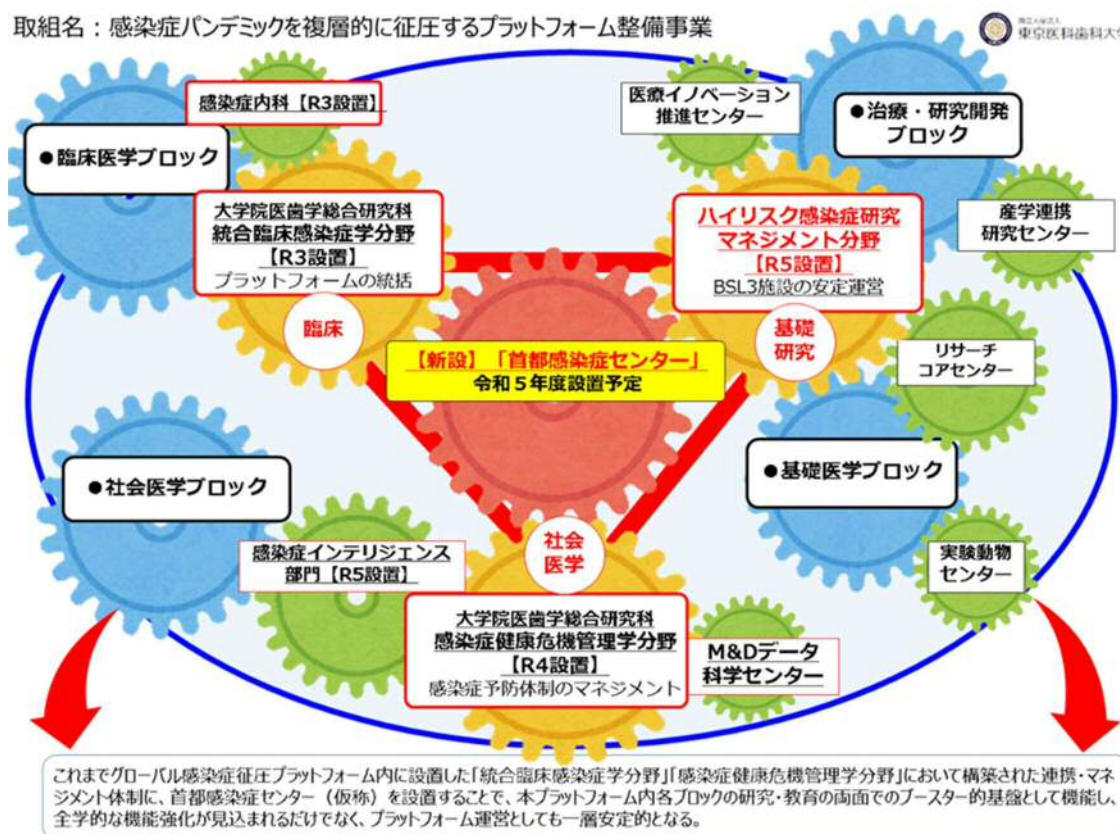
「トータル・ヘルスケア教育研究拠点の構築」では、国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の教育研究拠点の構築を目指し、大学院保健衛生学研究科において 7 件の産学官民共同研究契約を締結し、学内及び大学・企業との共同研究を実施中である。

「異分野融合研究の育成と若手研究者の創造的研究支援体制の構築」に関しては、研究の卓越性と多様性を強化するため、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）による若手育成を行い、文部科学省と科学技術振興機構の支援による TMDU 卓越大学院生制度(I)(II)の 2 年目を継続し、年度末に各研究成果を確認している。

「基礎研究と社会医学分野に対する必要な資源の投入」では、臨床統計学や医療データサイエンスの専門家育成コースに、修士・博士課程の大学院生の受入れを開始した。また、臨床疫学プログラムを開始し、医療データサイエンティスト育成プログラムと臨床疫学プログラムを修士・博士課程に設置した。このプログラムでは、臨床データを用いた観察研究、新しい薬剤や手技、教育方法の効果検証を行う介入研究を実施する教育を行っている。

「国際アウトリーチ活動」として、医学部保健衛生学科看護学専攻では、コロナ禍で中断していた短期海外研修プログラムを再開した。また、海外の大学・研究機関の協力により保健衛生学科看護学専攻・検査技術学専攻の「国際保健看護学」などの授業を開講してオンラインによる講義を行った。

「感染症に関する教育・研究・診療の連携する拠点形成」に関しては、令和3年に構築したグローバル感染症征圧プラットフォームとしての諸活動を通じた教育・研究・診療の有機的連携を推進して、医学科学生が感染症を興味持って能動的に学ぶことができる基盤を作り、感染症予防・治療・ケア等に関するエビデンスに基づいた教育を行った。さらに、卒前・卒後の教育における、感染症に関する新しい教育プログラムや教材を作成し、初期研修医対象の感染症内科（令和3年度設置）研修コースを開始し、行政組織の感染症医療支援ドクター制度のプログラム作成にも参加した。



医学部・医系研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,678 百万円（37%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 1,611 百万円（22%）、学生納付金収益 1,269 百万円（17%）、寄附金収益 804 百万円（11%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 3,413 百万円（50%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、受託研究費 1,617 百万円（24%）、研究経費 814 百万円（12%）となっている。

③ 歯学部・歯系研究科セグメント

歯学部・歯系研究科セグメントは、わが国を代表する歯学教育研究機関として、医療人としての全人的視点、科学的な探求心と問題解決能力、さらには国際的な視野をも備え、将来、指導的役割を果たすことが出来る人材の養成に取り組んでいる。

令和4年度においては、QS World University Rankings の歯学分野において世界第6位を獲得しており、将来的に世界第1位の評価を獲得するために、

- ・重点研究領域【口腔科学】のキックオフシンポジウムの開催
- ・今後の国際的な共同研究推進を見据えた海外大学の歯学部との部局間協定締結(新規1件、更新4件)
- ・歯科関連企業との包括連携協定の締結
- ・海外大学に在籍している教員をクロスアポイント契約にて採用等の事業を行った。

このうち、国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和2年度から2年間はWeb会議システムを用いた国際交流を中心に行ってきたが、感染の収束傾向も見られることから、教員・学生の別なく、派遣や受入が活発になってきている。令和4年度には歯学科4年次の研究実習において、4名をキングスカレッジロンドン(英国)もしくはトロント大学(カナダ)へ派遣し、およそ2ヶ月間研究を行った。研究実習プログラムでは学部学生時から研究マインドを涵養し、将来の研究者としてのキャリアパスを考える機会としているが、海外の最先端の研究室で実習を行うことで、研究マインドに加えて国際性を高める機会となっている。

大学院医歯学総合研究科(歯学系)では、平成28年よりチュラロンコーン大学とのジョイント・ディグリー・プログラム(東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻)を開講しており、令和5年時点では11名が在籍している。これまでの志願者、入学者、学位取得者の推移を下表に示す。

表 ジョイント・ディグリー・プログラムに関わる員数の年次推移(各年8月1日集計)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
志願者数	7	5	5	4	0
合格者数	3	3	3	2	0
学位取得者数	—	—	—	3	3

また母国に在籍しながら本学教員の指導による先端研究を行って博士号を取得する「国際社会人大学院コース」でも引き続き東南アジア諸国の大学院生を受け入れており、平成30年度から令和2年度まで毎年1名が入学し、令和4年度には初の学位取得者が修了し、母国の教員として本学の教育・研究システムの浸透に貢献している。

歯学部・歯系研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,305百万円(55%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益563百万円(23%)、受託研究収益199百万円(8%)、となっている。

また、事業に要した経費は、人件費1,360百万円(62%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費391百万円(18%)、教育経費199百万円(9%)となっている。

④ 生体材料工学研究所セグメント

生体材料工学研究所セグメントは、医療の分野で有用な「ものづくり」を鍵とし、国内のバイオマテリアル・バイオエンジニアリングの先駆けとして、材料科学、医療工学、創薬科学の3領域を中心に、医療・歯科医療そして生命科学に関する先端的な研究と人材育成を行うことを目的としている。令和4年度には、医歯理工融合研究の促進および成果の実用化を目指し、「生体医歯工学共同研究拠点」や「国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト」等の事業を行った。また、令和4年4月には医

歯理工融合研究イノベーションセンターを設置し、本学発の医歯理工学融合分野における高水準理工学技術の迅速な社会実装を実現すべく、活動を開始した。

「生体医歯工学共同研究拠点」事業は、東京工業大学未来産業技術研究所、静岡大学電子工学研究所、広島大学ナノデバイス研究所との連携により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指すもので、令和4年度には245件の共同研究（生体材料工学研究所が実施した共同研究：74件）を実施し、8月には若手道場プログラム（実習会）、11月には国際シンポジウム（オンライン）、3月には成果報告会を開催する等、順調に進捗している。また、医歯理工融合研究イノベーションセンターの「異分野融合研究助成制度」において、令和4年度は8件の研究テーマを採択し、助成した。

「国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト」事業は、東北大学金属材料研究所、東京工業大学フロンティア材料研究所、早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構、名古屋大学未来材料・システム研究所、大阪大学接合科学研究所との連携により、喫緊の社会的要求が山積している医療・環境・エネルギー材料分野での革新的な技術創出を加速化し、新たな学術研究体系を構築することを目指すもので、令和4年度には17件の学内外の共同研究を実施し、10月には国際シンポジウムに本学から約20件の発表があり、2～3月にはバイオ・医療機器材料分野研究会を3回開催する等、順調に進捗している。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益842百万円（65%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益262百万円（20%）、となっている。

また、事業に要した経費は、人件費524百万円（48%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、受託研究費262百万円（24%）、研究経費223百万円（20%）となっている。



図1 生体医歯工学共同研究拠点

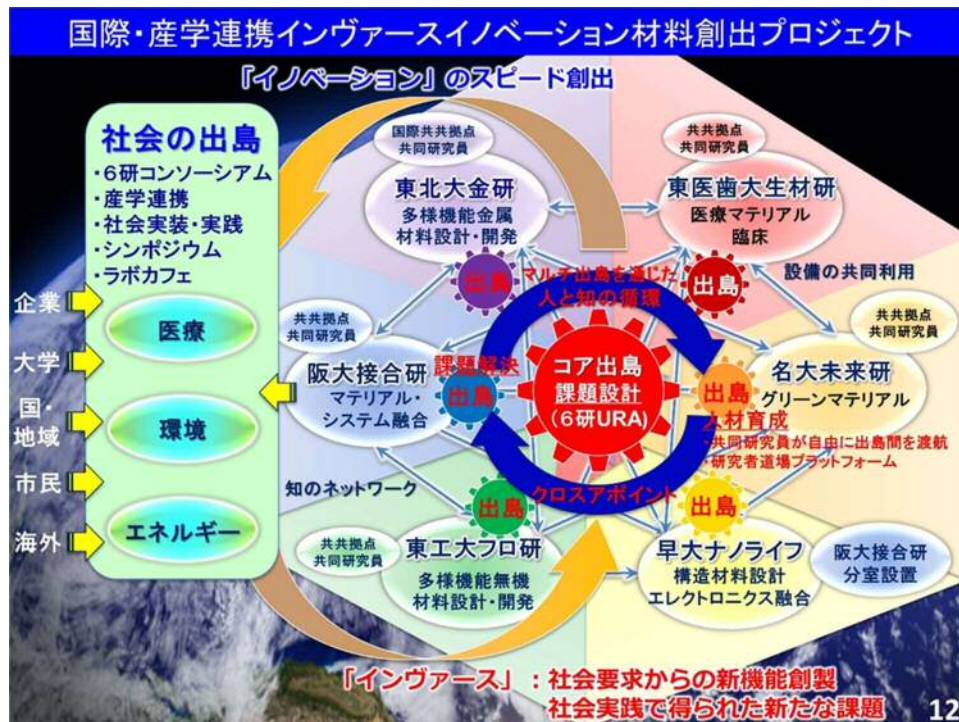


図2 国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト

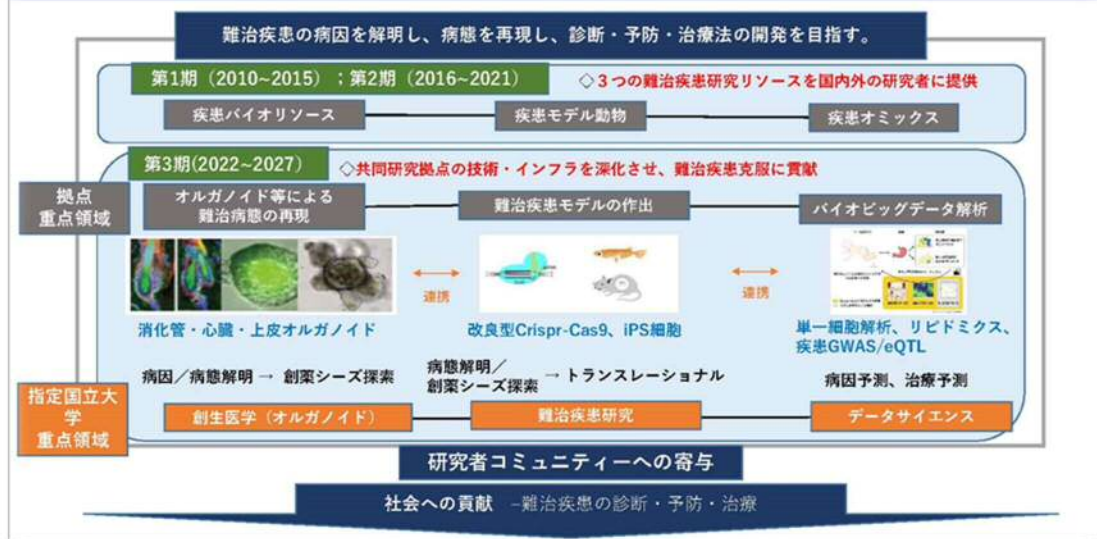
⑤ 難治疾患研究所セグメント

難治疾患研究所セグメントでは、最先端の医学・生命科学の知識及び技術を結集して、難治疾患の病因及び病態を解明し、革新的な診断、治療、予防法の確立を通して、人類の福祉及び健康の増進に貢献することを目的としている。

令和4年度においては、本学が指定国立大学法人となったことから、若手研究者の育成及び重点領域研究に対応した研究・教育体制を構築するため、「未来生命科学研究部門」「病態制御科学研究部門」「バイオデータ科学研究部門」の3部門を中心とする組織に改組し、適切な分野（研究室）の再配置を行うとともに、新たに4分野で教授選考を行うことで研究所の機能強化を図った。同時に、大学が重点研究領域として発足させた3研究領域班（稀少疾患・難病、創生医学、口腔科学）に、6名の分野長が指定研究者として参画し、共同研究の推進を行った。

また、第4期中期目標・中期計画期間においても引き続き認定された「難治疾患共同研究拠点」により、学外研究者との共同利用、共同研究を推進した。本年度は、1) オルガノイド等を用いた解析、2) ゲノム編集を用いた解析、3) 先端オミックス解析、を重点的な研究手法として採用し、共同研究の公募を行い、選考の結果、国内共同研究を41件、国際共同研究を7件、研究集会を1件採択した。なお、最先端の研究者との交流を図る目的で難治疾患共同研究拠点セミナーを6回開催し、拠点の研究成果について周知・議論する機会として、11月に難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催した。

難治疾患共同研究拠点の概要



さらに、従来のオミクス研究を進化させ、生命現象の本質を理解し、疾患発症のメカニズムに迫るため、国内4大学の4研究所（九州大学生体防御医学研究所、東京医科歯科大学難治疾患研究所、徳島大学先端酵素学研究所、熊本大学発生医学研究所）が連携した「高深度オミクス医学研究拠点整備事業」を開始した。本事業においては、九州大学生体防御医学研究所を中核とした国内4大学が連携し、技術開発、人材育成、イノベーション創出を行うための研究拠点を形成し、共同で事業を実施することについて4大学による共同事業契約を締結した。令和4年度の活動としては、本事業の中核となる「単一細胞オミクス解析室」を設置し、実験室のセットアップ、機器導入、研究支援者の雇用を進め、さらに教員2名からなる運営委員会を発足させ4回の運営会議を実施した。利用実績としては、学内連携3件、学外連携10件の共同研究を開始した。

本学が取り組む新型コロナウイルス感染症の制圧に向けての活動としては、研究所のゲノム解析室において、本学大学院ウイルス制御学分野、リサーチコアセンター、および大学病院検査部と連携して、新型コロナウイルスのゲノム解析を行った。全国共同利用・共同研究拠点事業では、新型コロナウイルス感染症に関する研究を別枠で公募し、3件の共同研究を採択した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益847百万円（54%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益469百万円（29%）、寄附金収益136百万円（8%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費559百万円（41%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、受託研究費470百万円（34%）、研究経費261百万円（19%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,025 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため、770 百万円を目的積立金として申請している。

中期計画の剰余金の使途において定めた「指定国立大学法人構想の実現のためのプロジェクトの一部」「病院の機能強化に係る再整備計画に基づく施設設備整備の一部」「その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 2,532 百万円を取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

機能強化棟（当事業年度増加額 10,505 百万円、総投資見込額 11,138 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	2018 年度		2019 年度		2020 年度		2021 年度		2022 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	58,717	61,830	60,271	64,724	65,511	68,417	71,529	72,695	66,519	77,070	
運営費交付金収入	13,867	14,181	14,525	14,935	14,268	14,619	13,730	14,858	13,797	13,979	(注 1)
補助金等収入	1,001	1,065	1,026	1,406	1,388	10,225	6,713	8,014	5,110	4,461	
学生納付金収入	1,635	1,645	1,635	1,620	1,665	1,594	1,693	1,639	1,713	1,655	
附属病院収入	36,027	37,478	37,001	39,265	40,151	32,518	36,005	36,481	37,282	39,781	(注 2)
その他収入	6,187	7,457	6,084	7,499	8,040	9,461	13,389	11,703	8,619	17,195	
支出	60,070	59,400	60,781	61,527	65,941	62,575	71,885	68,589	67,504	74,819	
教育研究経費	13,089	11,525	13,589	11,919	13,279	11,381	13,060	12,280	14,290	12,743	(注 3)
診療経費	37,980	38,458	38,609	40,258	42,203	32,652	38,151	37,995	40,128	44,067	(注 4)
その他支出	9,001	9,414	8,583	9,350	10,460	18,541	20,675	18,315	13,086	18,009	
収入－支出	△1,353	2,429	△510	3,197	△430	5,842	△356	4,105	△985	2,251	

注1) 運営費交付金については、令和4年度補正予算として教育・研究基盤維持経費の配分があったことや、特殊要因経費の追加配分があったことにより、予算額に比して決算額が上回っている。

注2) 附属病院収入については、通常診療の比率を引き上げ、新型コロナウイルス関連診療の比率を引き下げたこと等により、予算額に比して決算額が上回っている。

注3) 教育研究経費については、経費の節減に努めたことなどから、予算額に比して決算額が下回っている。

注4) 診療経費については、通常診療の比率を引き上げたことや水道光熱費の増加等により、予算額に比して決算額が上回っている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 69,332 百万円で、その内訳は、附属病院収益 40,570 百万円（58%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 13,587 百万円（19%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1） 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念のもとで、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するための取組みを進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学士課程における全学的な取組み

学士課程教育においては全学的に、旧来の対面授業だけに頼るのではないフレキシブルな授業の提供、最先端のデータサイエンスや AI（Artificial Intelligence）に関する科目の導入、時代のニーズを考慮しながら教育体制の向上を目指し、カリキュラム改革、分野を超えた他大学との交流等に取り組んでいる。

令和3年度に導入した「ハイブリッド型授業」の提供を継続しつつ、令和4年度にはさらに対面、同期オンライン、非同期オンラインを学生が自由に選択できる「ハイフレックス型授業」を導入した。授業の設計においては、コロナ禍で必要度が増したオンライン授業・非同期授業の実現に大学全体で注力してきた経験やノウハウを活かした。ハイブリッド型・ハイフレックス型授業を活用することにより、授業の効率化とともに、学生の自律性をも重視した授業設計を行うことができている。

令和3年度に全学部学科専攻の1年次必修科目として導入した「医療と AI・ビッグデータ入門」を引き続き実施した。本科目では、データサイエンスや AI の活用事例等に関する講義や演習を行っており、医療の世界でも殊更重要性を増しているデータサイエンスや AI に関する素養を早期から醸成することに寄与している。

令和5年度から開始となる「新カリキュラム」の策定を完了し、その一環として学士課程全学年を通じた教養教育の実施体制を整えた。これにより、学生が専門課程に進んでからも動機や希望に応じて教養科

目を履修することができるようになった。

東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学、東京外国語大学による四大学連合での取組みとして、「四大学読書会」を開催した。これは、背景や専門分野が異なる学生達が同じ本を読んで活発なディスカッションや発表を行うものであり、文理を超えた学生交流の創出に貢献した。

② 学士課程の各学科専攻における取組み

学士課程の各学科専攻で様々な特色のある教育に注力してきている中で、特に研究力や国際性の涵養を重視した取組みを行っている。

医学科（医学部）では、4年次必修の研究期間である「プロジェクトセメスター」に加えて、学生の希望で選択可能な「研究実践プログラム」と「研究者養成コース」の整備を継続している。研究実践プログラムは、第2学年以降の授業時間外を利用し、研究入門として基礎系研究室で早期から研究に接することを目的としている。研究者養成コースは、5年次以上を対象とし、研究医となることを前提とした学部・大学院一体型プログラムであり、学部や大学院の在籍中は大学負担の奨学金が貸与され、コース修了者は学内の特任助教ポストを利用できるようになる。また、「MD-PhD コース」も選択可能であり、このコースでは4年次、あるいは5年次修了後すぐに大学院博士課程に進み、3年間の研究に従事して博士（医学）の学位を得た上で学士課程に戻るができる。これらの選択や組み合わせにより、段階的、かつシームレスに多様な次世代研究医を養成する体制を整えている。

歯学科（歯学部）では、令和5年度開始となる「新カリキュラム」を策定した中で、1年次「研究入門Ⅰ・Ⅰa」、2年次「研究入門Ⅱ・Ⅱa」、3年次「研究入門Ⅲ・研究実習Ⅰ」、4年次「研究実習Ⅱ」の科目設置を決定した。また、現行カリキュラムでは研究実習で「ベンチャー企業派遣プログラム」を選択可能なものとして設置した。こうして複数学年にわたる研究関連科目を設置することにより、研究者養成教育を拡充する体制を整えた。また、「アントレプレナーシップ教育関連科目」として、現行カリキュラム必修の研究実習、および選択必修の学年混合選択セミナーへ関係授業を導入することとした。

看護学専攻（医学部保健衛生学科）では、3年次に研究方法とその理論的背景を学びながら、4年次にかけてゼミを通して行う「卒業研究」の実施を継続している。これは、研究が実践の質を高めるといことこの体得も目的としている。こうして、看護学研究者としての基礎や研究的姿勢を培う教育体制を整えている。

検査技術学専攻（医学部保健衛生学科）では、3年次12月から4年次にかけて10ヶ月間行う「卒業研究」の実施を継続している。卒業研究では、各種研究分野への学問的探究心を養うために、学内外の様々な関連分野で研究を実施し、研究発表や研究論文作成を行う。こうして、若手臨床検査医学研究者を養成する体制を整えている。

口腔保健衛生学専攻（歯学部口腔保健学科）では、3年次から4年次にかけての「卒業研究」の実施を継続している。卒業研究では、学生が選択したテーマにおいて研究プロセス、科学的思考法、解決法を学び、その成果に関する発表会や卒業論文作成を行う。こうして、研究マインドのある歯科衛生士を養成する体制を整えている。

口腔保健工学専攻（歯学部口腔保健学科）では、国際交流として学生が台北医学大学口腔医学院歯科技工科を訪問し、大学・病院の見学、英語でのプレゼンテーションを行い、両校学生によるカービングコンペティションに参加している。また、同校の学生と教員が本学に来校し、大学・病院の見学、英語の講義の受講、両校学生による課題学習やカービングコンペティションに参加している。こうして、国際的な視

野を持った人材を育成する体制を整えている。

③ 大学院における取組み

令和 3 年度に導入した「TMDU 卓越大学院生制度」を引き続き活用し、優れた科学的思考能力・研究能力を有する者として選抜した博士後期課程の大学院生を対象に、研究専念支援金（生活費相当）と研究費を支給している。これにより、優秀な大学院生が研究に専念できる環境や多様なキャリアパス形成に向けた支援を提供している。

先制医歯理工学コースにおける共通科目として設置している「データサイエンス特論」を引き続き実施した。本科目は、データサイエンスを学ぶ上で必須となる統計学やプログラミング技術に関する講義を行うものであり、医療系データサイエンスに関する教育強化に貢献している。

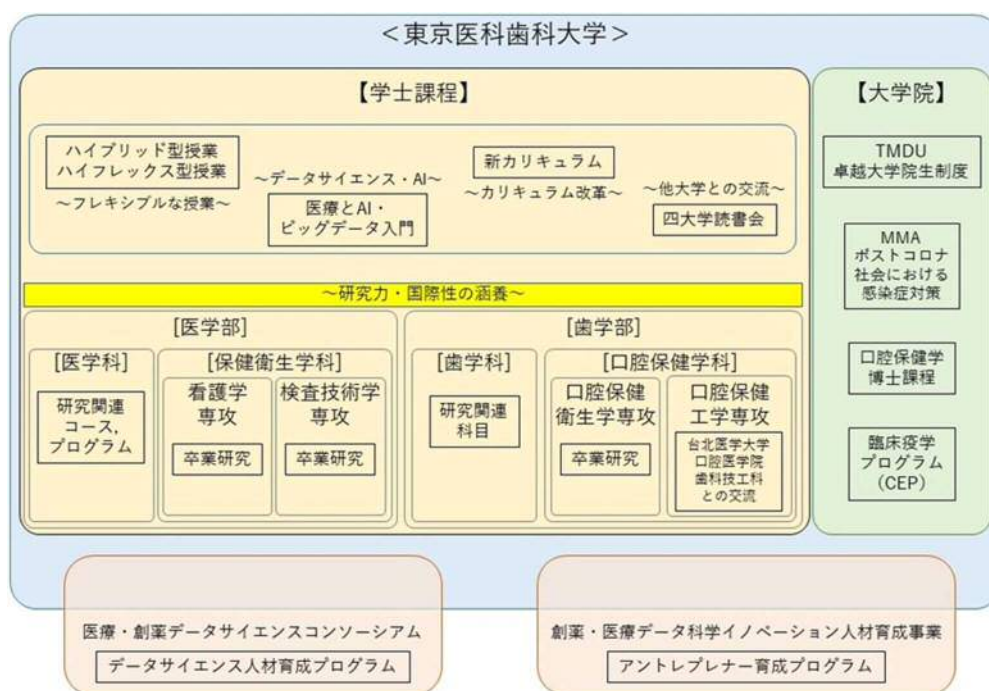
医療管理政策学（Master of Medical Administration; MMA）コースにおいて新規科目「ポストコロナ社会における感染症対策」を導入し、ポストコロナにおける社会と経済の回復や持続可能な生活の実現を目指した各種スキルを身につけるための講義や演習を行った。

令和 5 年度から新規開設する「臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program; CEP）」を策定し、臨床データを用いた観察研究、新しい薬剤や手技、教育方法の効果検証を行う介入研究等の習得を目指し、統計解析や論文執筆手法に関する講義と演習を行い、臨床疫学の学位論文執筆に直結するものとしている。

令和 5 年度から新設する「口腔保健学博士課程」の開設準備を完了した。本課程は、修士課程修了後にも口腔保健学・口腔科学に関わる研究環境や指導体制を提供するものであり、世界をリードする口腔保健学・口腔科学のさらなる発展を目的としている。なお、首都圏の国立大学に設置されている口腔保健学博士課程としては唯一のものとなる。

④ その他の教育関連活動

東京医科歯科大学が代表機関を担当している「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」は、医療・創薬・ヘルスケア分野におけるデータサイエンスの発展を担う人材の育成を目的として、「データサイエンス人材育成プログラム」を実施している。大学院生やポストドクター等を対象にした「博士人材コース」、企業人材を対象にした「企業人材コース」、医療専門職を対象とした「医療人材コース」を設置しており、データサイエンスに関連するヘルスケア領域全体の国際競争力の向上や学術・産業の発展に寄与している。東京医科歯科大学と東京都の協定事業である「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」の一環として、医療・創薬・デジタルヘルスの領域で起業や新規事業開発に関心のある人を対象として、「アントレプレナー育成プログラム」を開講している。学部生と修士課程大学院生を対象とした「入門コース」と、社会人と博士課程大学院生を対象とした「標準コース」を設けており、データを活用して創薬・医療分野のイノベーションを牽引する人材の育成を推進している。



(2) 研究に関する事項

① 重点研究領域の設置

本学が指定国立大学法人に指定されたことに合わせて従来の 3 つのライフコース研究コンソーシアムを新たな 3 つの重点研究領域に移行した。創生医学コンソーシアムは、『創生医学』重点研究領域として継続、未来医療開発と難病克服コンソーシアムは、統合して『希少疾患・難病』重点研究領域に移行し、新規に『口腔科学』重点研究領域を設置した。これらは第一線で活躍する研究者をトップダウンで指定した「指定研究者」と、若手研究者中心にボトムアップで学内公募・選考した「公募研究者」から成っている。また令和 2 年 4 月に設置された「M&D データ科学センター」は本学独自の組織で医歯学・医療に特化したデータサイエンスや人工知能領域の専門家が多数所属し、3 つの重点研究領域の研究者と密に連携して共同研究を展開し、その結果異分野融合研究や若手研究者育成が促進されることが期待される。

『創生医学』重点領域では、各組織や臓器が形成される仕組み（発生）や、いったん形成された組織や臓器が傷害後もとに戻る仕組み（再生）、外的および内的因子から生体を防御する仕組み（恒常性）の解明を目的とする基礎生物学研究に加えて、発生・再生・恒常性の破綻によって生じる各種疾患の発症機構解明を目的とする病態研究を行う。

『希少疾患・難病』重点領域では、希少疾患・難病に潜む“鍵”を見出すために、臨床検体や各種病態モデルを対象として先端的な技術を駆使した多角的な解析を試み、研究成果を疾患の予測や先制医療、新たな治療モダリティの開発につなげることを目指している。

『口腔科学』重点領域では、1) 口腔細菌叢を基軸とした口腔と全身のクロストーク解明、2) がんおよび慢性炎症における頭頸部粘膜微小環境の特性解明と治療法開発、3) 口腔システムー脳連関の統合的解明による早期口腔医療の創発の 3 プロジェクトを推進していく。

重点研究領域の設置



② 核酸・ペプチド創薬治験研究(TIDE)センターの設置

ヘテロ 2 本鎖技術、mRNA 技術、クライオ電顕ペプチド医薬技術の 3 つのフラッグシップ技術を持つ研究者が「創薬基盤技術研究部門」を構成している。これと疾患研究部門、それをリンクする AI システム医科学・生体材料工学研究所が連携して社会的インパクトを持つアウトプットを生む研究体制を構築した。

「中分子医薬品製造促進グループ」は、ヒトに投与可能な臨床試験レベル(GLP/GMP)の医薬品を国内で初めてアカデミア自身が製造する。「薬事研究促進グループ」は、薬事規制が確立されていない核酸・ペプチド医薬に対する、分析を含めたレギュラトリーサイエンスの研究を行う。

③ 若手教員育成・確保のために（トップサイエンスインキュベータ構想）

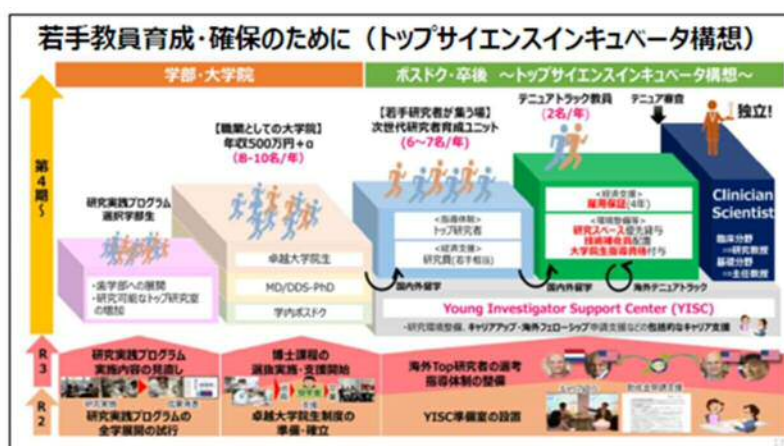
博士課程大学院生、若手教員に対して手厚い支援を行うことにより、臨床にフィードバックできる優れた先駆的・独創的な研究を実施する研究者（クリニシャン・サイエンティスト: Clinician Scientist）を輩出し、人類が対峙する疾患の根本原因や根源的な生命現象を解明することで、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出に貢献することを目的とする『トップサイエンスインキュベータ構想』を策定した。ここでいうクリニシャン・サイエンティストとは、単に科学者である医師や歯科医師を指すのではなく、臨床現場から基礎研究の実施、基礎研究成果を臨床応用へ繋げることのできる、医学、歯学、看護学、検査学、医療工学など様々なバックボーンを持った研究者を含む。

生活費・研究費の経済的支援を行う TMDU 卓越大学院生のなかから将来クリニシャン・サイエンティストを目指す優秀な大学院生を選考し、『職業としての大学院生』をコンセプトに追加支援する『クリニシャン・サイエンティスト養成支援制度』を開始した。

また優秀な若手研究者を選考し、トップ研究者の指導と研究費支援を行う『次世代研究者ユニット』や、学内外から公募して研究費支援と研究環境を提供する『テニュアトラック教員』を採用した。

若手研究者支援センター(YISC)は、研究資金獲得、研究環境整備、キャリアアップ、海外フェローシ

ップなどの包括的なキャリア支援を行っている。



④ 異分野融合研究の促進

本学では異分野融合の研究を促進させる取り組みを進めている。

令和4年度、本学の教員、学生はだれでも参加できる交流の場として **Meet up** をほぼ月に1回の割合で開催した。毎回、5名から10名の研究者がポスター発表を行い、発表者同士及び発表者と参加者が情報交換やディスカッションをすることで、交流を深めた。また、令和2年9月と令和5年2月には東京工業大学の研究者に **Meet up** で発表していただき、共同研究の実現を探索した。この交流を含めて令和4年度は、東京工業大学と本学との間で成立した異分野融合共同研究を支援する助成を募集したところ、39件の応募があり、8件を採択した。

医歯学と理工学に人文社会科学を含めた異分野融合の取り組みとしては、本学、東京工業大学、一橋大学、東京外国語大学が参加する四大学連合文化講演会を平成18年から毎年開催しており、17回目となる今年度は「環境、社会、人間」をテーマに東京工業大学で開催された。最前線の学術研究の成果を一般の人々に分かり易く説明する場を提供している。

⑤ 医歯学研究のための共用施設・共通機器の整備

リサーチコアセンターでは医歯学研究の円滑な促進を図るため、共用設備、共通機器を整備し、本学の学生、学内外の研究者の利用支援・受注を行っている。本年度は **P1** 及び **P2** の共通実験室を配備し、実験台や培養装置等も整備した。また機器を貸し出すだけでなく、研究者、学生からサンプルを預かって、病理切片を作製する支援業務を開始した。さらに共通機器を充実化させることを見込んで、全学の教員、学生に導入希望機器のアンケートを実施し、ニーズの多い機器を把握した。使用頻度の高い装置は、企業と連携して実機デモを定期的に行い、最先端の機器に触れる機会を提供している。今後はさらに共通機器の充実化を推進し、学生や獲得研究費が少ない若手研究者でも思う存分研究を進めていただけるよう支援を進めていく。

（3） 医療に関する事項

① 東京医科歯科大学病院としての発展

令和3年10月1日、東京医科歯科大学医学部附属病院および同歯学部附属病院が一体化し東京医科歯

科大学病院としてスタートした。約 3 年間、両病院が討議検討を重ね、電子カルテシステムの共通化や救急医療提供の体制構築、感染症対策などさまざまな課題を解決することで実現したものである。新病院となり、医科と歯科の連携を強化することにより、世界最高水準のトータル・ヘルスケア実現に向け、今まで以上に先進的かつ安全な医療を提供している。以下、医歯連携の例を挙げる。

1) オーラルヘルスセンターの設立

世界最高水準のトータル・ヘルスケアのコンセプトのもとに、医系診療部門患者の口腔管理を充実させるためにオーラルヘルスセンターが設立された。オーラルヘルスセンターは、基盤診療部門に位置し、口腔外科、歯周病科、高齢者歯科、障害者歯科などの専門医と専従の歯科衛生士により構成された部門である。入院中の口腔の機能低下や衛生状態の悪化は、栄養摂取や細菌感染を介して全身の合併症リスクを高める。そこで、オーラルヘルスセンターでは、入院中の口腔問題の早期発見・早期介入に務め、口腔由来の合併症を予防することで在院日数の短縮を実現するとともに、地域の歯科医療へつなげることを目的としている。

従来は個別に診療科間で行っていた入院患者の口腔管理に関する依頼窓口を一本化することで、医系診療部門と歯系診療部門の連携を強化し、患者に、より質の高い医療を提供している。

2) 入院患者の栄養管理サポート

本院には、入院患者の栄養管理をサポートするための栄養サポートチーム (NST) がある。NST は、栄養サポートの認定資格を持つ管理栄養士・医師・看護師・薬剤師と、外科・内科・リハビリテーション科の医師、リハビリスタッフ、臨床検査技師、歯科医師がメンバーである。NST は、多職種で毎週カンファレンスと回診を行い、それぞれの職種の専門的な視点から患者に合わせた適切な栄養管理プランを検討し提案している。従来は医系診療部門の入院患者を対象としていたが、病院一体化により歯系診療部門の入院患者も対象となり、サービスを広げている。また、入院患者の栄養に関する相談窓口として歯系診療部者のリンクナースやリンクドクターが加わり、栄養管理の議論が今まで以上に円滑化した。

3) 歯系診療部門の入院オリエンテーション導入

従来は医系診療部門の入院患者に行っていた入院オリエンテーションを、令和 4 年 3 月より、歯系診療部門にも導入した。入院オリエンテーションでは、入院前に基礎情報を収集した上で、看護師・薬剤師・栄養士など多職種でスクリーニングを行い各部門と連携することで、安全に入院治療が受けられるようサポートしている。先行して令和 3 年 10 月から歯系病棟での退院支援が一体化されていたが、入院前支援が加わったことでシームレスな体制が整備された。

今後は、機能強化計画に基づき、SDGs の課題解決に資する ICT を活用した遠隔医療・ヘルスケア等の国内外への提供を含む、スマートホスピタル（遠隔医療やビッグデータ・AI 技術を活用した病院）の構築を実現させ、関連医療機関と連携してメディカルデータをさらに集積することなどにより良質で特色のあるデータを活用できる基盤を強化している。

② 国立大学病院の医療安全をリード

本院は令和元年 4 月に、国立大学附属病院医療安全管理協議会（以下、「医療安全協議会」）の会長校に就任し、国立大学の医療安全を牽引する役割を担ってきた。会長校として国立大学共通の医療安全指標を開発するプロジェクトを開始した。国立大学病院は安全な高度先進医療を提供し、我が国の医療の最後の砦であると考えられてきたが、これまで、その実力を客観的に可視化できる全国立大学病院で共有できる普遍的な指標はなかった。そこで医療安全協議会は各施設共通の「言語」を作ってこれらの課題を解決す

るために、このプロジェクトを遂行するためのワーキンググループ（WG）を設置した。WGは本院を中心に形成され、これまで国立大学の実力を可視化するための51指標についての議論が行われ、医療安全協議会の総会で承認を受けた。WGは国立大学病院データベースセンターで各施設の51指標の計測を行い、各施設に報告する仕組みを構築した。実際には令和3年度に指標の計測を開始し、計測結果を他施設と比較することができるようになった。その結果、単施設の指標計測では見えなかった課題が明らかとなり、今後、この共通言語によって各施設の課題や全国の平均的な医療水準を明確にして、全体のボトムアップにも資することが期待される。

本院が本プロジェクトを主導できた要因の一つに平成27年にデータ分析・質評価・改善を組織的に実施する部門として設置されたクオリティ・マネジメント・センター（QMC: Quality Management Center）の存在がある。QMCは医療安全管理部と連携して、医療の質を可視化するi-Kashika活動を実施してきた。その一例として、これまでに延べ408のQI（QI: Quality Indicator）を開発、計測し、結果に応じた安全で質の高い医療を継続的に提供するためのPDCA活動を実践している。

令和3年10月に医学部附属病院と歯学部附属病院が一体化したことを受けて、医科歯科連携強化によるトータル・ヘルスケア実現のため、医科・歯科の診療データ収集システムの構築と分析環境の整備を行い、歯科診療の可視化にも着手し、歯科診療に関するQI開発や医療安全、診療の質の視点での分析も開始した。

③ 難病診療部、がん先端治療部、各種センター

本院ではより質の高い医療を提供するため、通常の診療科に加えて、難病診療部、がん先端治療部、各種センターを設置している。本院は従来から難病治療に積極的に取り組んできたが、膠原病・リウマチ先端医療センター、潰瘍性大腸炎・クローン病先端医療センター、神経難病先端医療センター、希少疾患先端医療センターの4センターからなる難病診療部では、難病を持つ患者一人一人の心に寄り添い、苦しみや不安を少しでも和らげるように複数のエキスパートがチームとなって診療をトータルに進めている。

がん先端治療部は、横断的センター・ユニットに加えて、包括的なプレストセンター、腎・膀胱・前立腺がんセンター、みみ・はな・くち・のどがんセンター、そして基盤ユニットからなり、がん治療を「オール医科歯科」で取り組み、早期治療から緩和ケアまで最善のがん治療を提供している。

また長寿・健康人生推進センター、救命救急センター、周産期母子医療センター、MEセンター、不整脈センター、快眠センター、スポーツ医学診療センター、低侵襲医療センター、輸血・細胞治療センター、コロナ外来診療センター、先端歯科診療センター、医療連携支援センター、総合教育研修センター、臨床試験管理センター、クオリティ・マネジメント・センター、ベッドコントロールセンター、脳卒中センター、てんかんセンター、アレルギー疾患先端治療センター、先端近視センター、リプロダクションセンターなど各種センターは高度医療の提供、医療人の育成に努めている。以下に、新規に設置されたリプロダクションセンター、ベッドコントロールセンターを紹介する。

④ リプロダクションセンターの設置

リプロダクションセンターは、“今すぐ”または“将来”の妊娠・出産を希望する患者に、専門的かつ包括的な生殖医療を提供することを目的として令和4年10月に設立された。周産・女性診療科の生殖医療チームを中心に泌尿器科・小児科・遺伝子診療科・心身医療科の5つの診療科の専門医や経験豊富なスタッフが、“妊娠成立”に加えて“より安全な分娩”や“出産後の健やかな生活”を治療の目標と考えて、確

かな情報のもとに患者に最適な生殖医療を提供している。

このセンターの特徴的な先端医療技術としては、生殖補助医療に関しては、タイムラプスシステム、ピエゾ ICSI システム、着床前遺伝学的検査などがあり、生殖外科手術についても、4K カメラによる腹腔鏡手術、電解質溶液下子宮鏡手術などがあげられる。

主な取り組みとしては、1) 不妊症の相談・検査から体外受精・顕微授精までの生殖医療全般に対応、2) 子宮筋腫や卵巣腫瘍に対する生殖外科手術が必要な患者には、不妊治療と腹腔鏡・子宮鏡手術の両方を生殖医療専門医および内視鏡技術認定医が一貫して行う、3) 合併症を持つ患者には、各診療科の専門医と細かく連携して不妊治療を計画、4) がん治療による生殖機能の低下が心配される患者の相談、生殖機能温存に対応、5) 妊娠成立後は、本院の周産期・新生児医療（妊婦健診・出生前診断・麻酔科医師による無痛分娩・NICU）へ引き継ぎ可能、などがある。

取り扱う主な疾患としては、生殖医療全般（女性および男性の不妊症の検査・治療、人工授精、体外受精、顕微授精、胚移植）、生殖機能の温存（精子凍結・保存、卵子凍結・保存、胚凍結・保存）、生殖外科手術（子宮筋腫や卵巣腫瘍、子宮内膜症などに対する低侵襲手術）、不育症、着床前遺伝学的検査（PGT-A/SR/M）と生殖医療に関する遺伝カウンセリング、生殖看護カウンセリング、生殖心理カウンセリングなどがある。

⑤ ベッドコントロールシステムの導入

近年、コロナ診療と通常診療の両立が求められるようになり、本院は二つの異なる社会的使命に対応する必要が生じた。その使命に応えるべく入院病床という医療資源を最大限有効活用し対応することが求められるようになった。ベッドコントロールセンターはこのようなニーズによって令和 4 年 7 月に設立され、病床の有効活用という観点から病床使用状況の見える化と、データに基づいた各病棟の業務量の見える化に取り組み、患者の状態に適した病床の選択とともに、病棟間の業務量に偏りのない病床管理を目指している。データの見える化と解析を進めながら、関連部署と協働し、入院から退院までをコントロールすることで、現場で働く医療者が患者ケアに集中し、質の高い医療の提供ができるよう支援できる部署へと発展している。

具体的には予定入院患者の病床確保と転入・転出時の病棟間の調整を、各病棟や診療科と連携して行う部署として、病床の有効活用を行うことでより多くの患者に満足した形で本院での医療を提供できるよう多職種からなるセンター員で対応している。

また入退院・病棟間移動に関する情報を集約し、患者と家族の希望に沿いながら、安心・安全に療養できる環境を調整し、本院の誇る高度かつ先進的な医療を、より多く提供できるように病床の管理を行っている。

⑥ 新棟（機能強化棟（C 棟））の建設

医科病棟である A,B 棟と歯科病棟である D 棟を結ぶ新しい施設として 令和 5 年度中に「機能強化棟（C 棟）」が開設する予定である。機能強化棟は、新時代の救急医療と高度先進医療の新たな拠点となるもので、その名のとおりに、免震構造、自家発電システム、医療情報の管理など、災害時に強く病院を守る機能を強化している。それだけでなく、地上 7 階、地下 2 階で、交通アクセスもさらに充実する予定で、地域の人々が集うスペースも提供する準備を進めている。

(4) 社会貢献に関する事項

当法人の令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①【TMDU Innovation Park(TIP)】

本学の研究現場・医療現場を起点に多様な業種・業界の企業・スタートアップ・アカデミアが交流する場として設立された TMDU Innovation Park(TIP)は、令和4年度は1周年を迎え、毎週水曜日は TIP の日と名打ち、本学の研究紹介、企業ニーズ紹介を行う産学官の交流イベント、リテラシー向上のための起業マインドセミナーを定期的に開催している。令和4年12月末時点の会員数は187名、TIP ラボの入居率は85%を超え、TIP を起点とした産学連携プロジェクトも73件と順調に推移している。



②【スタートアップエコシステム強化に向けたエリアネットワーキング活動として】

GTB 本郷・御茶ノ水・東京駅エリアの始動

「バイオ戦略 2020」に基づくグローバルバイオコミュニティの認定を受けた Greater Tokyo Biocommunity(GTB)の8拠点の中で、本郷・御茶ノ水・東京駅エリア拠点について、本学は、東京大学、日本製薬工業協会と共に幹事組織として事業を推進している。大学、病院、ベンチャー企業、投資家等が集積する本エリアの特徴を活かしながら、世界中から人材や投資などを引き付けるエコシステムを形成し、イノベーションの創出に向けて取り組みを進めている。



(左から、製薬協 岡田安史 会長、東京医科歯科大学 田中雄二郎 学長、東京大学 藤井輝夫 総長、バイオインダストリー協会 塚本芳昭 専務理事)

③【オープンイノベーション活動の促進】

オープンイノベーション活動の促進として、「組織」対「組織」の大型産学連携プロジェクト増強に注力する中、令和4年度は新たに(株)ジーシーとは「最先端の研究と臨床知見により、口腔医療から健康寿命延伸に貢献する」をテーマに、(株)総合警備保障/(株)エヌジェイアイとは、「介護領域において科学的なアプローチによる新たな介護サービスの創出・推進」をテーマに新規2件の包括連携協定の締結に至っている。包括連携協定の累計件数は12件となり、多岐にわたる業種の企業と医療・ヘルスケアにおける新たな価値創出に向けたコラボレーションを展開している。



右から東京医科歯科大学 田中 学長、株式会社ジーシー 中尾 社長



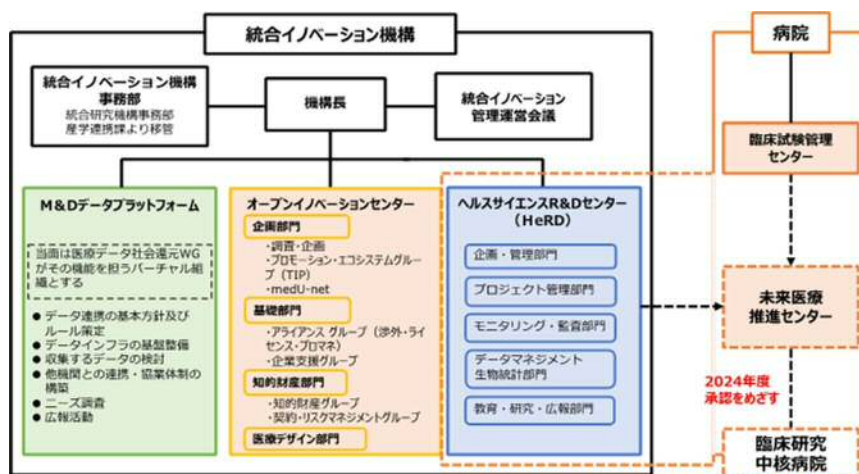
先端歯科診療センターに設置された
GC CLINICAL LABORATORY

また、本学のオープンイノベーション推進が評価され、令和4年4月、「知財功労賞 経済産業大臣表彰（オープンイノベーション推進企業）」を受賞している。「知財功労賞」は、知的財産権制度を積極的に活用した企業等に贈呈されるもので、本学の総合的な知的資産を活用したイノベーション活動等が高く評価された。



④【イノベーション創出支援体制強化】

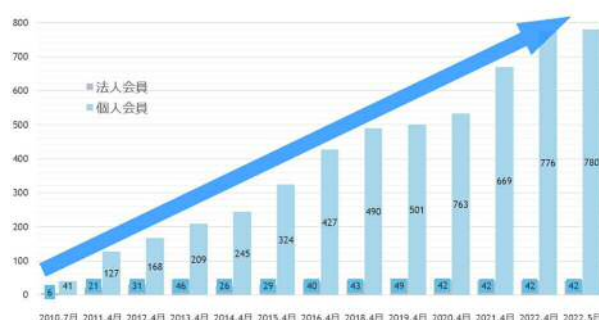
令和5年3月に統合イノベーション機構が始動した。文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」及び「研究大学強化促進事業」等を通じて体制整備を行った産学連携の推進や知的財産の管理活用体制、臨床研究推進体制を拡充すると同時に、イノベーション創出支援機能の集約によりワンストップ支援体制を確立する。新体制では、TMDU イノベーションパーク(TIP)を活用したインキュベーション環境の充実、本学発スタートアップの増強、産学連携で医療現場ニーズを起点にデザイン思考で新たな価値創出を図る。



⑤【医療系産学連携の推進に全国ハブとしての取組み】

医療系産学連携ネットワーク協議会（medU-net）

医療系産学連携ネットワーク協議会（medU-net）は、本学が平成 22 年に企画・設立し、事務局運営を続ける医療イノベーション創出促進をビジョンに掲げる全国ネットワーク組織。総会員数は年々増加しており、令和 5 年 1 月末時点の総会員数は 860（個人会員 817 名、法人会員 43 機関：令和 5 年 1 月末時点）。アカデミア・企業のみならず、行政・業界団体・学会とも連携した取り組みも進めるなど、我が国全体の医療系産学連携の推進に大きく貢献している。



⑥【公開講座】

本学の研究成果の社会還元の一環として、一般向けの公開講座を実施した。令和 4 年度で 30 回目を迎え、「健康を考える」というテーマで計 6 回の講義を行った。令和 3 年度より対面ではなくオンライン形式で実施しており、見逃し配信にも対応したほか、オンデマンド授業に慣れた生徒・学生達にも取り組みやすい性質のものを企画した。各回平均 103 名の受講者が参加し、対面形式で開催していた令和元年度各回平均 39 名を大きく上回り、広く社会に対して本学における教育研究活動の状況や、活動の成果に関する情報をわかりやすく発信することができた。

また、令和 4 年度のアンケート結果は、今回の公開講座に参加して、「満足」、「やや満足」と回答した人は 98%であり、対面形式で開催していた令和元年度の 94%を上回っている。

⑦【新型コロナウイルス感染症に係る取材対応】

新型コロナウイルス感染症対応をどのように行ったかを広報部や新型コロナウイルス対策本部、診療科、分野が協力し、積極的に動画・静止画撮影を実施し、報道機関へ動画や画像を提供した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、学生及び職員等並びに近隣住民等の生命若しくは身体又は本学の組織、財産若しくは名誉に重大な被害が発生し、又は発生するおそれのある緊急の事象に、迅速かつ的確に対応するため、「リスクマネジメント規則」を定めるとともに、「リスクマネジメント幹事会」を設置し、当法人の目的達成を妨げるおそれのあるリスク事案の概要や対応状況、再発防止策等を共有することで当該リスクへの対応等を行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のあるリスク

対 象：自然災害や火災・爆発等による被害、有害物質等の紛失、教育・研究活動における事故、感染症（院内感染含む）など

対応策：災害発生時の連絡体制、安否確認システム、非常用物品、消防訓練、施設・敷地の管理、化学物質リスクアセスメント、化学物質管理システム、感染症対策室の設置、体制の整備（新型コロナウイルス対策本部会議等）など

② 法規制上の重大なリスク

対 象：労働安全衛生、環境保護、労働者の権利擁護など遵守すべき法令や規則、医師の働き方改革への違反など

対応策：体制の整備（環境安全管理委員会、安全衛生委員会等）、環境安全マニュアルの作成、産業医及び衛生管理者による巡視、時間外労働実績のモニタリング、医師用の労務管理システム（Dr.JOY）による実態把握、検討委員会の設置、救急救命士等へのタスクシフトなど

③ 財務上の重大なリスク

対 象：知的財産権侵害、財務状況の悪化、施設基準取得漏れ、診療報酬算定誤り、研究不正や不適切執行による研究費返還命令など

対応策：体制の整備（知的財産委員会、知的財産評価会議、DPC コーディング審査委員会診療録等審査管理委員会等）、財産の管理、財務状況モニタリング（収支の悪化が確認された場合、改善策を検討）、説明会開催（公的研究費説明会）など

④ 本学に対する社会的信頼を損なうリスク

対 象：研究活動の不正行為やハラスメント等の不祥事、情報漏えい、医療事故、産学連携活動における利益相反への抵触行為、ABS（遺伝資源の利用から生じた利益の公平な配分）への無関心や知識不足による研究活動結果に関する不利益配分など

対応策：規則等の整備、各種研修の実施（ハラスメント防止研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等）、体制の整備（各種相談窓口、不正防止計画・推進委員会、ハラスメント防止委員会、医療安全管理委員会等）、利益相反ポリシー、コンプライアンスの保たれた研究活動（利益相反システムへの定期申告等）、共同研究や国際的な取り組みにおける適切な関係構築（ABS 取扱いマニュアルの整備等）など

⑤ 科学技術上の重大なリスク

対 象：情報システムネットワーク障害、不正アクセス、サイバー攻撃、研究成果の流失、国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術の提供及び貨物の輸出など

対応策：規則等の整備、体制の整備（セキュリティインシデント通報窓口の設置、輸出管理体制、医療情報部運営委員会等）、各種研修の実施（必修 IT 基礎研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等）など

⑥ その他前各号に相当するような危機であって、組織的・集中的に対処することが必要と考えられるリスク

対 象：学生の海外渡航中の災害、情報システムネットワーク障害、不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染など

対応策：海外渡航に伴う危機管理サービス及び保険加入の義務付け、体制の整備（セキュリティインシデント通報窓口の設置等）、各種研修の実施（必修 IT 基礎研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等）など

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、環境基本理念を定めており、環境保全と環境負荷の低減の取り組みをすることとしている。また、『環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律』に基づき、環境報告書を作成し、学内外に公表している。環境報告書には、大学全体でのエコ活動、省資源対策、省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策の他、新たな環境配慮活動として、省エネルギー支援業務、地球と人の健康を考慮した病院食、東京都女性活躍推進大賞、新型コロナ対策の環境整備等について、掲載している。

また、本学では、環境配慮活動を進め、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し、教育・研究・医療を通して、持続可能な社会の構築に貢献する大学を目指している。



5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人東京医科歯科大学業務方法書」を定めており、以下の体制を整備している。

① 内部統制推進に関する体制について

教育、研究、産学連携、診療、国際、情報の各領域に統合機構を置いている。理事・執行役が各機構長として、「教育戦略会議」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「グローバル化推進委員会」、「情報戦略会議」を主宰し、それぞれの領域における現場の意見を集約し、重要事項について審議を行い、役員会に発議を行う体制を構築している。事務については、理事（事務総括）を中心として「管理・運営推進協議会」を設置し、上記と同様の体制としている。各担当理事及び執行役は内部統制を総括する役職員としても位置づけられており、内部統制に係る重要事項は、「教育戦略会議」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「グローバル化推進委員会」、「情報戦略会議」、「管理・運営推進協議会」にて審議された後に、役員会に発議される。

令和4年度には、執行部の体制として新たに、主に財務部門の総括を行う「CFO」と、学長の命を受けて特定の事項に関する業務を統括する「執行役」を設けることで、執行部の体制を強化し、大学としてガバナンスやマネジメントの機能を強化した。

② 研究等の不正、危機管理への対応について

本学における研究不正防止対策に係る事項を審議することを目的として、不正防止計画・推進委員会を設置し、月に1回開催をしている。また、本学における危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生及び職員等並びに近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的として、四半期に一度、危機管理情報を共有するリスクマネジメント幹事会を設置し、事務職員の部長級、課長級職員が参加・陪席している。

③ 内部監査について

学内では監査室を設置しており、本学の会計処理の適性を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営に資することを目的とした内部監査を実施している。内部監査では、業務活動が法令並びに本学の方針、計画及び諸規則に基づいて正しく、合理的かつ効率的に行われているかについての業務監査と、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否等についての会計監査が監査計画に基づいて実施されている。監査の結果は監査結果報告書に取りまとめ、学長へ提出している。監査結果の指摘事項については、各部署で改善に取り組み、さらにリスクマネジメント幹事会において改善状況のフォローアップを行っており、監査結果の法人運営への反映を担保している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	—	13,979	13,587	—	13,587	391

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金	379	①業務達成基準を採用した事業等 障害学生支援分、高水準先進工学技術を医学・臨床で活用するための医療DX、in-situ生体IoT研究開発プラットフォーム、生体医歯工学共同研究拠点、難治疾患共同研究拠点における難治疾患克服に向けたプロジェクトの推進、医学・歯学分野における数理・データサイエンス・AI教育の開発、感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業、医歯理工融合創成イノベーション事業、核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発センター』形成事業、SDGs課題解決のためのウェルビーイング創成センター、医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケアイノベーション創出の基盤構築事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：254 イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：116 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務379百万円を収益化。
	収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	379	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	12,275	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： (教育経費：599、研究経費：830、教育研究支援経費：264、一般管理費：42、人件費：10,479) イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：54 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(7百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	12,275	

費用進行基準による振替額	運営費交付金	934	①費用進行基準を採用した事業等 教育・研究基盤維持経費、退職手当、年俸制導入促進費、建物新営設備費 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：934 イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務934百万円を収益化。
	収益		
	資本剰余金	－	
	計	934	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		－	該当無し。
合計		13,587	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	121 障害学生支援分、高水準先進工学技術を医学・臨床で活用するための医療 DX、in-situ 生体 IoT 研究開発プラットフォーム、生体医歯工学共同研究拠点、難治疾患共同研究拠点における難治疾患克服に向けたプロジェクトの推進、医学・歯学分野における数理・データサイエンス・AI 教育の開発、感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業、医歯理工融合創成イノベーション事業、核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発センター』形成事業、SDGs 課題解決のためのウェルビーイング創成センター、医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケア イノベーション創出の基盤構築事業 上記業務は計画達成率が 100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務	7 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に

	務に係る分		国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	264	退職手当、年俸制導入促進費、建物新営設備費の執行残 であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	391	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	72,247
運営費交付金収入	13,946
学生納付金収入	1,741
附属病院収入	45,948
長期借入金収入	4,137
目的積立金取崩	3,860
その他収入	2,615
支出	74,099
人件費	27,008
教育研究経費	2,525
裁量の経費	1,093
診療経費	31,702
管理的経費	3,143
債務償還経費目的積立金取崩	1,251
施設設備整備費	7,377

第4期中期目標・中期計画期間の本学は、指定国立大学法人として「世代を超えて地球・人類の『トータル・ヘルスケア』」の実現に向けて新たな歩みを始めている。本構想を着実に実現するとともに、「知と癒しの匠」の創造による世界屈指のヘルスケア・サイエンス拠点の形成に向けて、自ら重点投資事項を定め、予算を優先的かつ重点的に配分することとしている。

2023年度においては、特に高度医療供給体制の実現を目指して建設が進んでいる機能強化棟（新棟）における新規設備導入に係る経費や指定国立大学法人関連事業のうち、メディカルデータ集積拠点の形成や卓越した Clinician Scientist 育成システムの構築等に係る経費に目的積立金を活用した投資を行っている。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

① ホームページ等

<ホームページ>

<https://www.tmd.ac.jp/>



<公式 SNS>

公式 Facebook→ <http://facebook.com/tmdu.public>

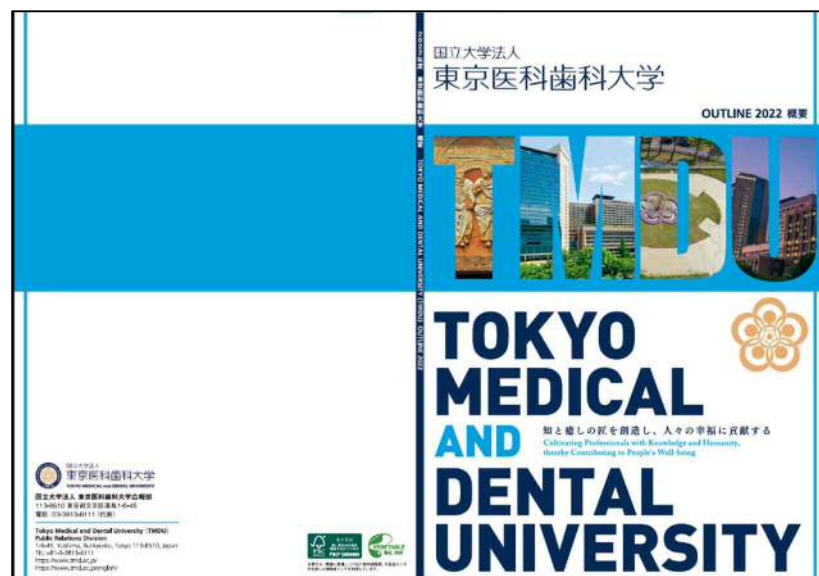
公式 Instagram→ <https://bit.ly/3j4p6vr>

② パンフレット等

<大学概要>

<https://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/>

大学概要については、大学の特色や沿革、組織、統計、キャンパスの概要といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



< 広報誌「Bloom! 医科歯科大」 >

[https://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/list/?contents_type\[\]=4452](https://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/list/?contents_type[]=4452)

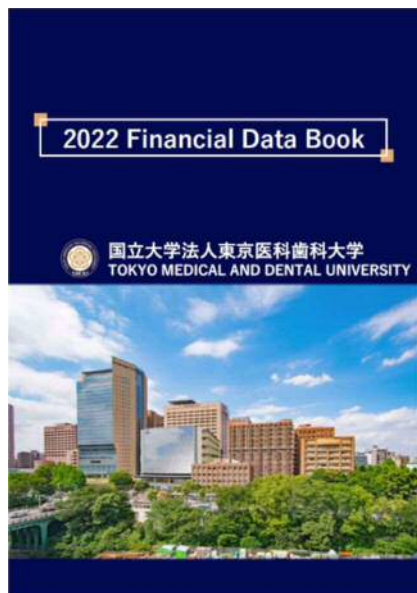


③ 統合報告書

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/tougouhoukokusyo/>



財務データブックは、本学の財務状況に関する動向を分かりやすく解説することを目的として、直近の決算期のトピックスやこれまでの傾向などをコンパクトにまとめている。当資料は本学のホームページに掲載している。



2021年度決算について

損益計算書 (P/L)

損益計算書とは、1会計期間（4月1日～翌年3月31日）に於ける、企業の営利活動を明らかにしています。

科目	2020年度	2021年度
売上高	99,352	98,455
売上総利益	8,486	1,330
営業利益	2,240	2,958
経常利益	26,511	29,328
経常利益の増減率	771	962
税引前当期純利益	4,295	5,114
法人税	26,514	26,710
法人税増減率	913	1,382
当期純利益	79	84
純利益増減率	10	17
経常利益率	26.51%	30.00%

※当期純利益は当期純損失に転じた場合は、赤字と表示します。

2021年度決算について

貸借対照表 (B/S)・資産

貸借対照表とは、高度度（3月31日）における本学の所有する資産・負債・純資産の一覧表です。本学の財務状態を明らかにしています。

科目	2020年度	2021年度
現金・預金	1,010,200	1,283,000
短期有価証券	1,532,000	1,532,000
債権	20,000	20,000
土地	89,000	89,000
建物	20,000	20,000
構築物	4,500	4,500
固定資産の減価償却累計額	5,000	5,000
固定資産	1,626,700	1,963,500
負債	912	912
負債の増減率	86	45
純資産	1,625,788	1,962,588
資本	1,625,788	1,962,588
資本の増減率	15.34%	15.34%
繰上金	20,000	20,000
繰上金の増減率	200.00%	0.00%
繰上金の増減率	79%	71%
繰上金の増減率	15%	8%
繰上金の増減率	6%	6%
繰上金の増減率	0%	0%

※繰上金の増減率は、繰上金が増加した場合は「増」、減少した場合は「減」と表示します。

当年度の事業費等合計は58,000万円 前年度より増大（増大率18.7%）の増減率となりました。

●主な増大要因

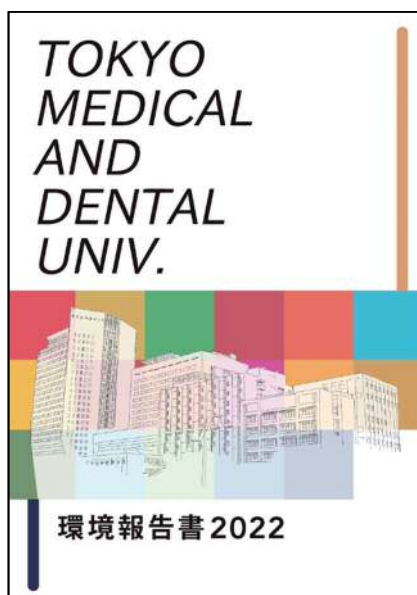
- ・2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業料の減額や授業料の滞りによる授業料未納の増加が要因となりました。
- ・入学金滞りや授業料滞りが原因で一時的に増大した、留学期間延長料。
- ・留学期間延長料は2020年度より2021年度に大幅に増大したため、留学期間延長料の増大が要因となりました（留学期間延長料の増大率は18.7%の増減率となりました）。

当年度の純資産合計は1,963,500万円 前年度より増大（増大率15.34%）の増減率となりました。

●主な増大要因

- ・2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業料の減額や授業料の滞りによる授業料未納の増加が要因となりました。
- ・留学期間延長料の増大が要因となりました（留学期間延長料の増大率は15.34%の増減率となりました）。

環境報告書については、環境配慮促進法に基づき作成し、本学の環境配慮活動の情報が載っている。当資料は本学の学内及び学外ホームページに掲載している。



⑥ 法定公開情報

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/>

home > 大学案内 > 情報公開・個人情報 > 法定公開情報

法定公開情報

- 組織に関する情報
- 業務に関する情報
- 財務に関する情報
- 役員給与規則等に関する情報
- 職員就業規則等に関する情報
- 駐車場に関する情報
- 学内諸規則に関する情報
- 会計検査院の検査報告に関する情報
- 学長選考に関する情報

「国立大学法人法」及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく情報を提供します。

組織に関する情報

国立大学法人法 (学外サイト：別ウィンドウで開きます)	国立大学法人法について 国立大学法人法施行令について 国立大学法人法施行規則について
--------------------------------	--

⑦ その他の情報公開

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/>

home > 大学案内 > 情報公開・個人情報 > その他の情報公開

その他の情報公開

- 「特殊法人等整理合理化計画」、「公務員制度改革大綱」および「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく公表
- 大学設置基準に基づく公表事項
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく公表
- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく公表
- 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」第9条第1項に基づく公表
- 東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第8条第1項に基づく公表
- 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」第8条第1項に基づく公表
- 「官公庁についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第5条第3号に基づく公表
- 随意契約見直し計画
- 取引停止等の措置状況
- 東京医科歯科大学発注・検収について
- 「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づく公表
- 役員会議事概要
- 経営協議会議事概要
- 法人文書関連
- 懲戒処分等の公表について
- 東京医科歯科大学職員の役員兼業状況
- 病院長選考に関する情報
- 病院監査委員会に関する情報

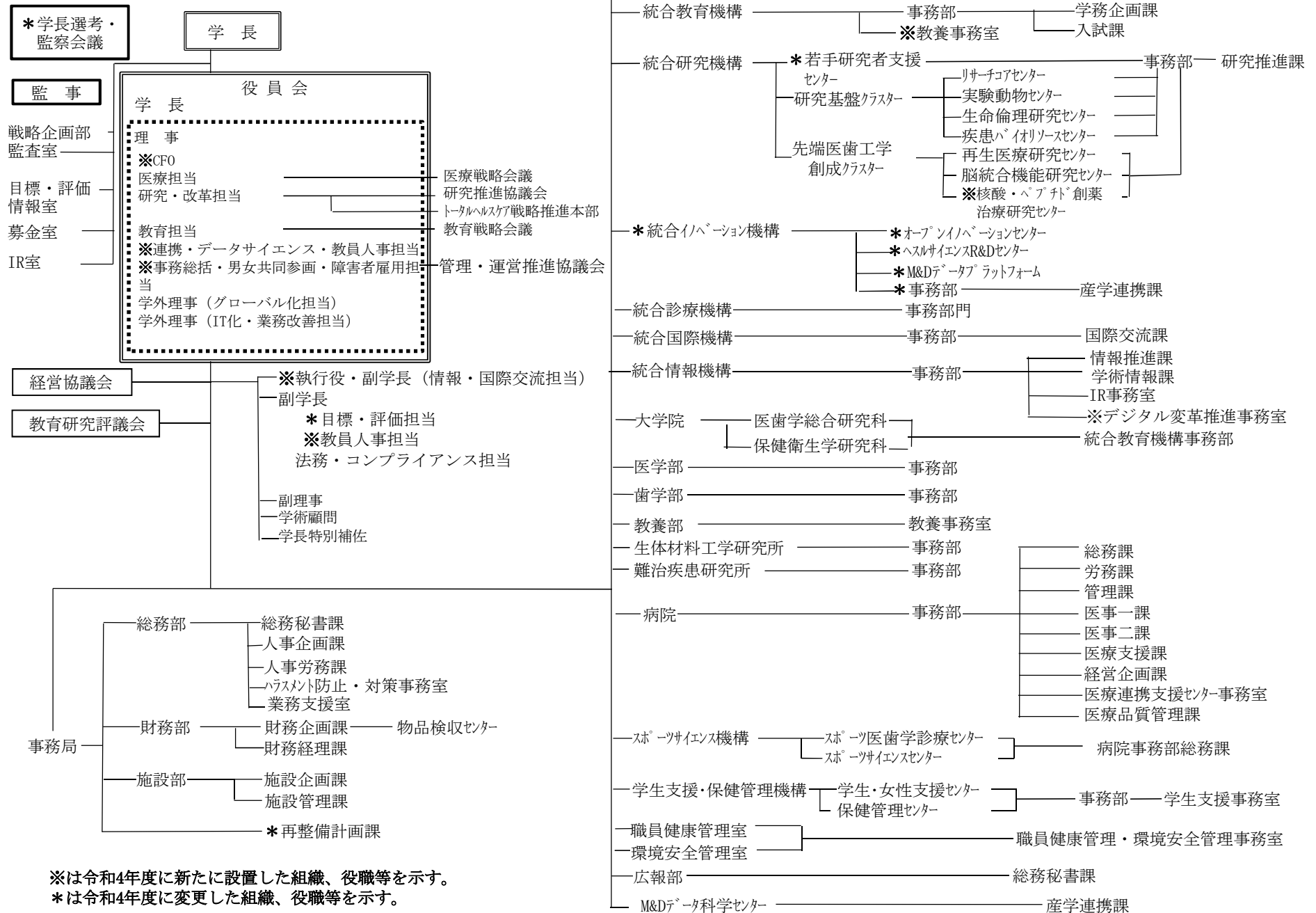
⑧ 大学の計画と評価

<https://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/>

【令和4年度】

(別紙)

令和5年3月31日時点



※は令和4年度に新たに設置した組織、役職等を示す。

*は令和4年度に変更した組織、役職等を示す。